

1. 勘定クリーニング店周辺地域における汚染除去対策

①地下空気吸引法による浄化について

地下水面より上の部分の汚染については、平成12年度まで地下空気吸引法（特許技術）による浄化を行ないました。地下空気の濃度が減少したため、装置の運転を休止し、大気への影響がないことを確認するための定期観測を続けています。また、地表面付近に残った汚染を除去するための対策を検討し、平成15年（2003年）3月には対策対象区域の試掘調査を行ない、平成16年（2004年）9月には水道管の敷設工事にあわせて、道路の土の一部を入れ替えました。これらの対策を実施した結果、平成20年度も地下空気の濃度は順調に減少しています。

今後も定期観測を実施しながら、調査結果を検討し、引き続き効果的な対応をしていきます。

②揚水処理による浄化について

図-1は、勘定クリーニング店周辺および商工会館周辺の2ヶ所で汲み上げた地下水中のテトラクロロエチレンの濃度の変化を示しています。

勘定クリーニング店周辺の揚水は、当初、最も濃度の高い1本目の揚水井戸のみで実施し、その濃度は3.5 mg/L以上でしたが、平成12年末（2000年末）には0.3 mg/L以下に急激に低下しました。平成13年（2001年）2月からは、汲み上げる井戸の本数を増やしたり、運転時間を長くするなどの装置の運転条件の検討をおこなってきました。その結果、多少の季節変動はあるものの、地下水の濃度は減少傾向を示してきました。

平成20年度は3本の井戸から汲み上げを行ない、ポンプも2台で運転しました。9月に0.33mg/lと高濃度を示しましたが、その他の月では0.2 mg/L以下で、全体的に濃度は低くなっています。

商工会館周辺の水質は平成21年2月に0.06 mg/lを示しましたが、年間を通しては0 mg/l～0.02mg/lと低濃度で推移しています。

図-2は揚水処理を実施している帯水層の汚染のひろがりを示しています。平成21年（2009年）3月には1本を除く観測井戸が0.1 mg/L以下となり、減少傾向が見られますが、環境基準値を超えている地下水は平成19年度までと同じ細長い狭い範囲に存在していることが判ります。

以上の結果から、地下水汚染域の濃度は変動をとめないながら徐々に低下していくものと思われませんが、今後も地下水汚染の状態を注意深く観測しながら、より効果的な除去対策を継続していきます。

2. 中村工場跡地周辺地域における汚染機構解明調査

平成12年度事業で設置した観測用井戸で、3ヶ月に一度地下水の水位および水質を測定しています。多少の変動は認められるものの、ほぼ一定の水質を示しています。今後も観測井戸および民家井戸の水質測定を行い、地下水汚染状況を継続して観測していきます。